

就学援助申請書兼世帯票・委任状・口座振込依頼書

前年度に就学援助を受けた・受けなかった

長与町教育委員会 様		令和 年 月 日		住居の 状況	持家 借家	家賃月額 (円)		
令和3年度において次の理由により就学援助を申請します。								
申請書 (保護者)	住所	長与町 番地			児童生徒	氏名	男 女	年
	氏名	Ⓜ				氏名	男 女	年
電話番号	() - ()			氏名		男 女	年	
(同一家庭 居番に 住して 住民 登録 している 家族 または 全員)	氏名	マイナンバー (12桁の個人番号)	続柄	年齢	生年月日	職業(勤務先)または 令和3年度の在学名・学年		
					・			
					・			
					・			
					・			
					・			
					・			
					・			
申請理由 該当する理由に○を付けてください。 ※年齢欄には、令和3年4月1日時点の年齢を記入してください								
1 生活保護を停止または廃止されたが、なお生活が苦しい。 生活保護の停止・廃止年月日 (年 月 日)								
2 世帯員全員が町民税非課税である。								
3 児童扶養手当を受けている。(証書の写しを添付すること)								
4 ア 経済的に困っている								
イ その他特別な事情								
※4イの場合の理由								

※2～4の理由にて認定された方は、6月～12月に再認定作業を行います。 所得超過、児童扶養手当支給を停止されている場合には、就学援助の支給を停止させていただきます。								
申請者、世帯員同意・委任事項								
就学援助の事務に必要な申請者及び世帯員の生活保護法に基づく生活保護の受給状況、町民税の課税状況、住民基本台帳情報、児童扶養手当の受給状況を長与町教育委員会が確認することに全員の承諾を得た上で同意します。また、就学援助費の請求、受領、返納に関する権限を在籍学校長に委任します。ただし、学用品費・通学用品費、校外活動費、新入学用品費、体育実技用具費については下記口座に振り込んでください。返納が有る場合は、申請者が返納します。								
申請(保護)者名 Ⓜ								
振込先	金融機関名	銀行 支店 金庫・組合						
	口座番号	普通預金						
	申請者口座名義	カタカナで記入してください						
学校長意見欄				学校長私印	異動 年 月 日			
1 援助を必要と認めます。 2 その他意見					転校 転出 生保開始 辞退 その他 転出先等			
認定	(認定理由)			年 月 日 上記の者を就学援助費の支給対象者として認定します。				
非認定	1 所得オーバー 2 その他			長与町教育委員会				

就学援助申請書兼世帯票・委任状・口座振込依頼書

前年度に就学援助を
受けた・受けなかった

長与町教育委員会 様 〇〇年〇〇月〇〇日 住居の 持家 家賃月額
 令和3年度において次の理由により就学援助を申請します。 状況 **借家** (**55,000** 円)

申請書 (保護者)	住所	長与町 嬉里郷659 番地 1 ウレリマンション101号室		児童生徒	氏名	長与 二郎 男	2 年
	氏名	長与 太郎 私印			氏名	長与 桜子 女	1 年
	電話番号	(090) 1111 - 1111			氏名		年

氏名	マイナンバー (12桁の個人番号)	続柄	年齢	生年月日	職業(勤務先)または 令和3年度の在学名・学年
長与 太郎	同居する家族全員を記入してください。	父	46	S50・4・1	〇〇電気
長与 花子		母	45	S51・4・1	〇〇スーパー
長与 一郎		子	13	H20・4・1	長与中学校2年
長与 二郎		子	7	H26・4・1	長与小学校2年
長与 桜子		子	6	H27・4・1	長与小学校1年
長与 総一郎		祖父	73	S23・4・1	
				・	
				・	

申請理由 該当する理由に○を付けてください。 ※年齢欄には、令和3年4月1日時点の年齢を記入してください。

- 生活保護を停止または廃止されたが、なお生活が苦しい。
- 世帯員全員が町民税非課税である。
- 児童扶養手当を受けている。(証書の写しを添付すること)
- ア 経済的に困っている **イ** その他特別な事情

生活保護の停止・廃止年月日 (年 月 日)

お子さまが小・中学校にいる場合は、それぞれの学校に申請書を提出してください。同じ学校に兄弟がいる場合には、まとめて申請してください。

特別な事情の場合、内容を詳細に確認させていただくことがあります。

※4イの場合の理由
令和2年9月9日、台風により自宅が罹災したため経済的に子どもを就学させるのが困難な状況にありますので、就学援助を申請いたします。
罹災の確認できる書類として、罹災証明書を添付しております。

※2～4の理由にて認定された方は、6月～12月に再認定作業を行います。
 所得超過、児童扶養手当支給を停止されている場合には、就学援助の支給を停止させていただきます。

申請者、世帯員同意・委任事項

就学援助の事務に必要な申請者及び世帯員の生活保護法に基づく生活保護の受給状況、町民税の課税状況、住民基本台帳情報、児童扶養手当の受給状況を長与町教育委員会が確認することに全員の承諾を得た上で同意します。また、就学援助費の請求、受領、返納に関する権限を在籍学校長に委任します。ただし、学用品費・通学用品費、校外活動費、新入学用品費、体育実技用具費については下記口座に振り込んでください。返納が有る場合は、申請者が返納します。

申請(保護)者名 長与 太郎 **私印**

振込先	金融機関名	〇〇 銀行 〇〇 支店	
	口座番号	普通預金	〇〇〇〇〇〇〇
	申請者口座名義	カタカナで記入してください <u>ナガヨ タロウ</u>	

学校長意見欄

1 援助を必要と認めます。
 2 その他意見

学校長私印 異動 年 月 日
 転校 転出 生保開始 辞退 その他
 転出先等

認定	(認定理由)	年 月 日 上記の者を就学援助費の支給対象者として認定します。
非認定	1 所得オーバー 2 その他	長与町教育委員会